

社団法人 ロシア東欧貿易会
平成17年度事業計画書

I. 情報サービス・ビジネス交流事業

1. 資料・刊行物等の作成、配布

- ・定期刊行物として、「ロシア東欧貿易調査月報」、「ロシア東欧経済速報」（旬刊）を作成、配布する。
- ・ビジネスニュースによる情報の提供を行う。
- ・「Rotobo Moscow News」による情報の提供を行う。
- ・その他適宜資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。

2. ミッションの派遣

会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選んで適宜派遣する。

- ・高垣会長を団長とする「ロ東貿極東ロシア・エネルギー輸送視察団」を派遣予定。（平成17年4月10日～15日）
- ・高垣会長を団長とする「ロ東貿ウラル・沿ボルガ訪問団」（仮称）を派遣予定。（平成17年6月4日～11日（予定））

3. ミッションの受入

ロシア等相手国の要請に応じて、適宜受け入れる。

4. 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催

会員を対象とした「ロ東貿メンバーズ・ブリーフ」および一般向けの講演会等を適宜開催する。

5. ロシア語研修事業

サンクトペテルブルグ大学でのロシア語留学を斡旋する。

6. 見本市関連

平成17年から18年に関係諸国で開催される各種見本市についての情報を収集し、会員に提供し、参加勧誘および必要な協力を行う。

7. マイクロ・ビジネス支援事業

- ・中小ビジネス投資促進研究会等を開催する。
- ・極東ロシア地域にマイクロビジネス支援ミッションを派遣する。
（IV. 石油特別会計補助事業：参照）

8. 日露貿易投資促進機構関連事業

「機構」事務局業務を担当し、日本とロシアとのビジネス促進に係わる事業を実施する。

（III. 国庫補助事業：参照）

II. 受託調査等事業

平成17年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業を受注する。

III. 国庫補助事業

国庫からの補助金を得て下記の事業を実施する。

(ロシア地域貿易投資促進事業)

「日露行動計画」の一環として、「日露貿易投資促進機構の設立に関する覚書」に基づいて設置された、日本側日露貿易投資促進機構の事業の行動計画に沿って以下の事業を行う。

1. 情報収集・提供事業

(1) ビジネス基礎情報整備

日露の企業情報、貿易投資関連基礎情報およびビジネス関連情報の収集を行い、適宜更新を行いながら、データベースを構築し、情報を提供する。

- ①日露企業情報収集整備・更新
- ②貿易投資関連基礎情報及びビジネス関連情報整備・更新
- ③データベース構築・更新

(2) ビジネス詳細情報収集提供

① ロシア新規市場開拓可能性調査

欧露部、極東の各々の地域について、急速に変容しつつある当該地域の発展段階、地域的特性を踏まえつつ、今後日本企業の事業展開、日本製品に対する市場拡大が見込まれる分野について専門家を派遣し、市場実態を詳細に調査のうえ市場の開拓方策を検討し、その成果を提供する。

② ロシア経済法運用・市場慣行実態調査

ロシアへのビジネス展開にあたっては、通関、税制をはじめとした制度面での不透明性が高く、ビジネス上の障害となっている。日本企業から実態解明要望の強いロシアの市場・貿易関連法、社会慣習等の様々な側面に焦点を当て調査を行い、調査結果を我が国企業に提供する。

2. ビジネスマッチング、コンサルティング事業

(1) セミナー開催事業

日本およびロシアにおいて、両国間のビジネスに関心を有する企業を募集し、「貿易投資セミナー」を開催し、日露企業向けにビジネスマッチングの機会を提供する。

① ロシア開催

日露両国の企業等の要望に沿って、ロシアにおいて適宜開催する。

② 日本開催

日露両国の企業等の要望に沿って、日本において適宜開催する。

(2) ビジネス・マッチング型専門家派遣

1. (1) のビジネス関連情報等に基づき、日本の新規市場開拓につながる可能性の高い有望地域、分野に専門家を派遣し、日露両国企業間のビジネス・マッチングの機会を創出する。

(3) コンサルティング型専門家派遣事業

① 事前調査 ② コンサルタント派遣

1. (1) のビジネス関連情報等に基づき、日本の新規市場開拓につながる可能性の高い有望地域、分野に専門家を派遣し、当該事業の実施が今後、日露のビジネス機会、事業連携創出のモデルともなり、他への波及効果も大きいもの

につき、企業経営、設備近代化、マーケティング等々の総合的、包括的なコンサルティング事業を実施する。

平成 17 年度は、チュメニ州とキーロフ州での実施を予定。

(4) 受入研修事業

上記、2.(2)、(3) で実施した専門家派遣事業の効果を高める観点から、「経営者養成」、「環日本海地域ビジネス交流促進」等の研修事業を実施。

3. 機構関連業務実施円滑化事業費

日露貿易投資促進機構事業の事務局として実施する情報収集・提供事業、ビジネスマッチング・コンサルティング事業等の業務を円滑化するため、ロシア連邦国内においてモスクワ事務所が、ロシア連邦政府、地方行政政府、民間企業との間の折衝、調整を行う。

(中央アジア等産業育成支援事業)

1. 中央アジア等産業育成支援事業

(1) コンサルタント派遣、(2) フォローアップ・プレゼンテーション開催

中央アジア諸国における製造業育成を支援するため、日本から対象国に産業別専門家を派遣、個別企業の経営・生産性向上等のコンサルティングを実施し、中央アジア諸国の中小企業等の育成を支援する。終了後はフォローアッププレゼンテーションを開催する。

IV. 石油特別会計補助事業

石油特別会計からの補助金を得て下記の事業を実施する。

(中東等産油国投資促進事業)

1) ロシア投資促進事業

1. 対ロシアビジネス交流支援事業

ロシアのビジネス環境の実態調査や投資環境整備・促進を目的としたミッション等を派遣し、ロシアにおける非石油産業の競争力強化を支援し、投資促進を図る。

(1) ロシア投資環境調査事業

(2) 中小ビジネス投資促進支援事業

① 中小ビジネス投資促進研究会等開催

② 中小ビジネス投資促進視察団

2. 日露技術交流事業

ロシアの優れた技術を日本企業に情報提供するとともに、日露双方の技術者の交流を通じて、両国の技術交流、技術提携の機会を提供することにより、企業連携、投資の促進を図る。

(1) 技術ニュースレター発行

ロシアの技術関連情報を提供するため「技術ニュースレター」を年 6 回発行する。

(2) 技術専門家派遣

① 専門家派遣

日本からロシアへ技術の専門家を派遣し、ロシアにおける産業等の競争力強化に資する技術シーズの発掘に努めるとともに、日露間の技術交流を通じた投資促進を目的としたフォーラムを開催する。

② ロシア人専門家受入プレゼンテーション

ロシアの非石油産業の技術者等を日本に受入、両国間の技術交流、技術提携の機会を提供することで将来的な企業提携・投資に結びつける。

2) 中央アジア等投資促進事業

1. 中央アジア等産業専門家派遣事業

中央アジア等産油国における産業（非石油産業）の実態を調査・分析し、当該国の実情を踏まえた投資促進に向けた指導・助言を行う専門家・コンサルタントの派遣を行う。

V. 日本自転車振興会補助事業

日本自転車振興会からの補助金を得て下記の事業を実施する。

① ロシア東欧諸国のグローバル経済化における機械産業の貿易投資可能性調査

(ア) ロシア・CIS 関係

ロシアの WTO 加盟の具体的論議が深まるなかで、WTO 加盟が機械産業にどのような影響を与えるかを中心にロシアの機械産業の動向を調査し、報告書「ロシアの WTO 加盟と家電産業動向」（仮）を作成する

(イ) 中東欧関係

ポーランド、チェコ、ハンガリーをはじめとする中欧諸国は 1990 年代後半、日本から自動車および電機・電子工業分野において直接投資が急増した。中欧諸国に進出した日本企業にとり、EU 加盟後の各国の経済制度、投資環境には進出以前に想定していた状況と大きく変化した国が少なくない。本調査では、EU 加盟後 1 年以上が経過した中欧諸国の EU 加盟前と加盟後のビジネス環境の変化を調査、分析し、「新規 EU 加盟諸国における日本企業のビヘイビアの変化：日本の機械産業の中欧への進出促進のために」（仮）を作成する。

② 対ロシア・CIS のインフラ整備と機械設備需要調査

(ア) ロシア関係

ロシアでは、大都市圏での建設投資は非常に活発であり、民間企業の設備投資においても、建設投資が大きな比重を占めている。このようなロシアの建設産業活況のおり、その機械設備の需要動向をまとめた報告書「ロシアの建設産業動向と機械設備需要」（仮）を作成する。

(イ) CIS 関係

経済安定化がみえてきた中央アジア各国にとって、今後の経済成長および国民の生活向上にとって水資源インフラの整備は欠くことのできない重要分野である。水資源インフラ整備動向と必要な機械設備需要を調査し、報告書「中央アジアの水資源インフラ整備動向と機械設備需要」（仮）を作成する。

③対ロシア・CIS 産業貿易投資促進事業

(ア) 産業貿易投資促進ビジネスミーティング・セミナー実施事業

ロシアの製造業に焦点を当てた貿易投資セミナーを日本で開催し、関心のある企業については、具体的にロシアの機械産業、製造業の集積地へのビジネスマッチングミッション・ビジネスミーティングを組織し、日本の機械産業関連の企業のロシアとの貿易投資を促進する事業を行う。

(イ) ロシア及びCIS 諸国との機械産業ビジネス交流促進事業

ロシア・CIS 諸国の政府関係機関、研究機関等との緊密な協力信頼関係を活用して、これら諸国に関する各種の情報収集および情報提供を行うことにより、ロシアおよびCIS 諸国との機械工業等の新たなビジネスチャンスの拡大に資する。現地で収集した情報は「Rotobo Moscow News」として取りまとめ、電子媒体により提供し、機械産業ビジネス交流の促進を支援する。

VI. 二国間経済委員会事務局業務の受託運営

平成 17 年度も引き続き二国間経済委員会の事務局業務を受託運営することによって当該諸国と日本との間のビジネスの促進および民間経済外交に資する行事の実施、情報の収集および会員への提供等の業務に従事する。

①中東欧諸国およびモンゴルとの二国間経済委員会

- ・日本チェコ・スロバキア経済委員会
 - －「第 10 回日本チェコ経済合同会議」の開催（平成 17 年 5 月 23 日、東京）
 - －「ジュリンダ・スロバキア首相との懇談会」の開催（平成 17 年 5 月 24 日）
- ・日本ハンガリー経済クラブ（休会）
- ・日本ルーマニア経済委員会（休会）
- ・日本ブルガリア経済委員会
- ・日本アドリア経済委員会（休会）
- ・日本ポーランド経済委員会
 - －「日本ポーランド経済合同会議-2005」の開催（平成 17 年 9 月、東京）
- ・日本モンゴル経済委員会

②中央アジア諸国およびコーカサス諸国との二国間経済委員会

- ・日本カザフスタン経済委員会
- ・日本ウズベキスタン経済委員会
- ・日本トルクメニスタン経済委員会
- ・日本キルギス経済委員会（休会）
- ・日本アゼルバイジャン経済委員会
- ・日本アルメニア経済委員会（休会）
- ・日本グルジア経済委員会

VII. 会議の開催

- ・第 35 回通常総会を開催する。（平成 17 年 5 月 24 日）
- ・理事会を適宜開催する。
- ・理事会の下に設置された企画委員会を適宜開催する。